

「滋賀県ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業最低賃金」の適用業種

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）

赤字については、地域別最低賃金が適用されます。

( 1 ) ガラス・同製品製造業

- E211 ガラス・同製品製造業
  - 2111 板ガラス製造業
  - 2112 板ガラス加工業
  - 2113 ガラス製加工素材製造業
  - 2114 ガラス容器製造業
  - 2115 理化学用・医療用ガラス器具製造業
  - 2116 卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業
  - 2117 ガラス繊維・同製品製造業
  - 2119 その他のガラス・同製品製造業

( 2 ) セメント・同製品製造業(生コンクリート製造業及びコンクリート製品製造業を除く。)

- E212 セメント・同製品製造業
  - 2121 セメント製造業
  - 2122 生コンクリート製造業
  - 2123 コンクリート製品製造業
  - 2129 その他のセメント製品製造業

( 3 ) 衛生陶器製造業

- E214 陶磁器・同関連製品製造業
  - 2141 衛生陶器製造業
  - 2142 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
  - 2143 陶磁器製置物製造業
  - 2144 電気用陶磁器製造業
  - 2145 理化学用・工業用陶磁器製造業
  - 2146 陶磁器製タイル製造業
  - 2147 陶磁器絵付業
  - 2148 陶磁器用はい(坏)土製造業
  - 2149 その他の陶磁器・同関連製品製造業

( 4 ) 炭素・黒鉛製品製造業

- E216 炭素・黒鉛製品製造業
  - 2161 炭素質電極製造業
  - 2169 その他の炭素・黒鉛製品製造業

( 5 ) 炭素繊維製造業

E1113 炭素繊維製造業

( 6 ) (1)から(5)までに掲げる産業において管理，補助的経済活動を行う事業所

E210 管理，補助的経済活動を行う事業所(21 窯業・土石製品製造業)

2100 主として管理事務を行う本社等

2109 その他の管理，補助的経済活動を行う事業

( 7 ) 純粋持株会社(管理する全子会社を通じての主要な経済活動が(1)から(5)までに掲げる産業に分類されるものに限る。)

L7282 純粋持株会社